

第9回 消費者問題リレー報告会 IN 大阪のお知らせ



消費者法ニュース発行会議

事務局長 植田 勝博

(担当者連絡先) 大阪市中央区高麗橋2-3-9

星和高麗橋ビル3階

太平洋法律事務所 弁護士 日高 清司

TEL 06-6222-9182

本年も「消費者問題リレー報告会 IN 大阪」が以下の要領で開催される運びとなりました。各分野の消費者問題の現状の報告や最先端の取り組みとともに、立法・法改正への課題や消費者行政の取り組みなどを予定しています。日々、消費者問題に情熱的に取り組んでいる、各分野の専門家、団体、相談員等の熱意を肌で感じ、今後も一丸となって消費者問題に取り組んでいきましょう！

また、終了後に懇親会も予定しております。ぜひとも多数ご参加下さい。

参加を希望される方は、別紙申込書にて前田まで7月31日(日)までにFAXでお申込み下さい。(当日の参加も可能です。)

なお、報告を希望される方は、7月8日(金)までにお願ひします。

※報告者のレジュメ・資料の提出は7月15日(金)までに、日高清司弁護士宛(FAX 06-6222-9280、E-mail: hidaka@taiheiyolaw.com)でお願ひします。

レジュメはA4判で2枚程度、資料も含めて合計10枚以内でお願ひします。

- 日時：2016年8月6日(土) 12:30~17:30
(受付開始12:00~)
- 会場：大阪市中央区北浜3-2-25 京阪淀屋橋ビル4階 AP淀屋橋
(<http://www.ap-osaka.jp/info/access.html>)
※ 地下鉄御堂筋線淀屋橋駅 北改札出口徒歩3分
地下鉄堺筋線北浜駅 北改札1A出口徒歩5分
- 会場費・資料代：弁護士・司法書士・学者 2000円
相談員その他一般 1000円
学生 500円
- 内容(予定)：
パネルディスカッション～消費者教育について～
 - 消費者庁徳島移転問題
 - 高齢者の消費者被害、Do-Not-Call制度、集団的消費者被害救済制度
 - 消費者関連立法、政策への取組報告
消費者庁、消費者委員会、国民生活センター、日弁連、日司連等の報告、消契法改正、特商法改正、奨学金問題、生活保護問題、カジノ問題など
 - 消費者団体・消費生活相談員の活動報告
団体訴訟、活動報告、研究報告
 - 弁護士団、研究会の活動報告
リース弁護士団など
- 懇親会 17:45~

申込書の提出先

司法書士 前田勝範 宛 (Fax: [06-6316-8652](tel:06-6316-8652))

申 込 書

1 第9回消費者問題リレー報告会 I N大阪に

参加します

報告します

(報告テーマ _____)

お名前 _____

(注: 報告者の方は、ふりがなの記載もお願いします)

[弁護士 司法書士 その他 (_____)]

ご住所 _____

電話 _____

FAX _____

メールアドレス _____

2 懇親会に

参加します

参加しません